

Vol. 5 No1 2003

フォーラム

# Mekong メコン

## 今号の内容

### 〈特集〉

#### メコン「水の声」

##### 巻頭言

単純化される水問題 2

##### 特集

水業界の祭典はどこへ行くのか 3

第3回世界水フォーラム報告

メコン「水の声」

タイ

カンボジア・トンレサップ湖

中国・雲南

ベトナム・メコンデルタ

パー・ノーン漁業管理

ラオス セ・バン・ファイ川流域に見る

伝統的な自然資源管理

##### 人 With Mekong

ワニダー・タンティウィタヤーピタックさん 18

##### Field Report

土地を取り戻すために立ち上がった  
北タイの農民たち 20

##### Project Watch

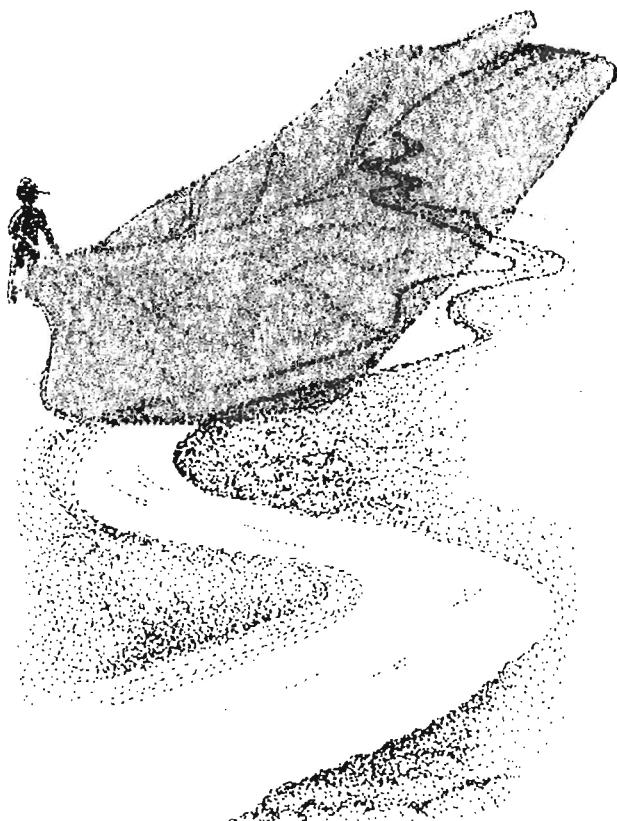
タイ汚水処理施設事業中断へ  
問われる援助機関の責任 25

##### リソース&情報センター

○アジアにおける森林の消失と保全 27

○グローバルネット 148 号

○ The People and Their River  
A Survey of River-Based Livelihoods  
in the Xe Bang Fai River Basin  
in Central Lao PDR



*Mekong Watch Japan*

## 巻頭言

### 単純化される水問題

「21世紀は水紛争の時代」一世界的な水への関心の高まりは、1995年に世界銀行幹部が発したことから始まった。『21世紀には水獲得問題が原因となって戦争が発生する可能性が高い』。水が稀少な資源であることを強調する動きは、2003年3月に関西で開催された「第3回世界水フォーラム」でも大いに高まった（本号の福田報告を参照）。今まで当たり前にあった自然の恵みが稀少な資源として保全や規制の対象となる、どこかで聞いたような話だ。そう、森林資源に似ている。メコン河流域国の中では、森林資源は人々の生活と一体化していたが、いつのまにか森林は（村人たちとは関係ないところで）稀少資源の仲間入りをし、保全や規制の対象となって村人の手から切り離され始めた。稀少資源の仲間に入るとビジネスチャンスが拡大し、市場メカニズムの出番である。森の次は水なのだろうか？

"Too Much Water"一虫明功臣東京大学教授は、メコン河流域国を含むモンスーンアジアの水問題を見る視点として「多過ぎる水」という考えを提起している。「世界の」水問題がヨーロッパの関与が深い乾燥・半乾燥地帯の経験に基づく "Too Little Water"（少な過ぎる水=水不足）という問題意識が中心になっていることへの、いわば対抗提案である。具体的な現象として、洪水、熱帯低気圧、暴風雨、地すべりなどを挙げている。確かに洪水はメコン河流域国でしばしば大きな問題を引き起こしている。象徴的なのがメコンデルタである。しかし、本号でフィオナ・ミラー氏が報告しているように、多過ぎる水は問題を引き起こす一方で、人によっては利益もたらすし、多過ぎる水問題への対処策が新たな問題を発生することだってある。本号でラオスのセバンヒエン川沿いの生活を紹介しているが、ナムトゥン2ダムが建設されれば、この地域は人工的な Too Much Water にさらされるのである。

ところで、水の量は Too Little でも Too Much でもなく、平準化するのがいいのだろうか。本号で取り上げたメコン河流域国から「水の声」は、「平準化するのが誰にとっていいのか」という問い合わせに投げかけている。水量が変化することが豊かな土地を育て、多くの魚を養い、それによって生活を支えられる人たちがいる。その半面、水量を平準化させ、近代的な農業経営を望んでいる人たちもいる。中国雲南省の瀘滄江（メコン河）本流ダム建設は、メコン河下流域の乾季の水不足と雨季の洪水を解決する方法だと中国政府は力説する。本号の「メコン水の声—中国雲南」の報告にあるように、建前上はメコン河下流の水量の平準化をもたらすとされる瀘滄江本流ダム開発は、多くの人たちを強制的に立ち退かせている。

Too Little Water や Too Much Water という問題の切り方は、複雑で多様な利害関係者の存在を捨象し、特定の人たちの視点だけを切り取って水をめぐる問題を単純化することにつながる恐れがある。議論の対象となっている水やそれがもたらす恵みは誰のためのものか、それをどのように分配もしくは消滅させるのか、そして誰がそれを決めるのか—今求められるのは「世界水フォーラム」のような単純化された水問題の展覧会ではなく、複雑でわかりにくいくつ一つの水問題にじっくり耳を傾け、オーダーメイドの解決策を探ることなのではないだろうか。

# 水業界の祭典はどこへ行くのか 第3回世界水フォーラム報告

「それは読書習慣の問題だ。私は本を読むとき脚注から見る」  
 ——ミッシェル・カムデュ元国際通貨基金（IMF）専務理事  
 （カムデュ氏が議長を務めた資金調達世界パネル報告書で、  
 世界ダム委員会報告書への言及が脚注にしかないことを問われて）

福田健治（メコン・ウォッチ）

## 世界水フォーラムとは

世界水フォーラムは、3年に一度の水ビジネス業界の祭典である。主催者は世界水会議。フランスのマルセイユに本部を置く、「国際水政策シンクタンク」だ。1996年に設立された世界水会議は、地球規模の水問題のアピールを目的に国際水資源学会を中心に提唱され、主要なメンバーは国際灌漑排水会議、国際大ダム会議等の業界団体、世界銀行等の国際機関及び水関連の多国籍企業である。

世界水会議が提唱する世界水フォーラムは、これまで1997年にモロッコ・马拉ケシュ、2000年にはオランダのハーグで開催された。ハーグで行われた第2回世界水フォーラムでは、世界の水問題解決の方向性を示す「世界水ビジョン」が発表され、同時に開催された閣僚会議では「ハーグ宣言」が採択された。第2回世界水フォーラムに参加したNGOは、世界水ビジョンの策定プロセスがトップダウン的であり、またビジョンに盛り込まれた「全費用回収」（水供給と処理にかかる全ての費用を利用者からの利用料でまかなう方法）という考え方方が、貧しい人々による水資源へのアクセスに悪影響を及ぼすとして批判した。

第3回世界水フォーラムは、テーマごとの分科会を中心とするフォーラムや閣僚級国際会議からなる大規模な国際会議である。38のテーマで351の分科会が開催され、また閣僚級会議に先立って「参加者と閣僚の対話」も行われた。第2回までの批判を踏まえ、第3回世界水フォーラム事務局は「すべての人にオープンに」「参加する会議から一人ひとりが創る会議へ」等のスローガンを掲げ、NGO主催の分科会も多数行われた。一方で、一日8000円という高額の参加費、こうした分科会の結果がどのように閣僚宣言に反映されたのか等、「オープン」と呼ぶにふさわしい会議だったか、多くの疑問を残した。

## ダム：WCD報告書の葬式か

フォーラムでのダムを巡る議論は、2000年11月に発表された世界ダム委員会（WCD）の報告書の是非をめぐって沸騰した。NGOがこれまでのダムによる影響を強調し、世界ダム委員会の勧告を受け入れるよう各国政府・国際機関に求めたのに対し、途上国政府や国際機関はこれに強く反発し、WCD報告書を完全に無視して議論を展開した。

最初のバトルが行われたのは「水とエネルギー」をテーマにした一連の分科会だった。NGOが主催した分科会には多くの政府関係者が参加し、会場からの質問はNGO出身のパネリストに集中した。特にNGO側がトルコのダムについて、クルド人の存在を無視して建設されたと批判すると、トルコ政府や建設関係者からいっせいに「現地を見たのか」「ダムは地域の経済発展に役立っている」等の反論が相次いだ。

ダム推進派による反撃が明確になったのは、「ダムと持続可能な開発」の分科会だった。テーマの開会式で、コーディネーターである世界水会議は「人間の持続可能な開発のための貯水池」と題するスピーチを行った。この中で、世界水会議は「いくつかのNGOは貧困削減という優先事項を無視して生態系保護のためにダムに反対している」と決め付け、反ダムNGOへの敵意をあらわにした。またWCD報告書についても、評価したダムが大規模なものに偏っている、ダムは生態系保護につながっている等の批判を行い、WCDの勧告を認めない姿勢を明らかにした。

WCDは、これまでに行われた最も大規模なダムに関する調査であり、また賛成派・反対派双方が加わって一つの報告書に至った貴重なプロセスである。1997年に設置されたWCDは、ダム推進派・反対派双方を委員とし、多くのケーススタディやコンサルテーション、提言を積み重ねた上で、2年以上のプロセスを経て2000年11月に最終報告書をまとめた。最終報告書は、膨大なデータをもとに過去のダムの評価を行った上で、7つの戦略的優先事項と26のガイ

ドラインを提案している（詳しくは本誌 Vol.2 No.4 を参照）。これまでダム開発問題に取り組む各国の NGO は、WCD 報告書の内容を普及し、各 government や融資機関に対して報告書の勧告を採用するよう求めてきた。

これに対するダム推進側からの明確な拒絶が今回のフォーラムを方向付けたと言ってよい。最終的に採択された「ダムと持続可能な開発」テーマからの声明文は、「公正性、効率性、参加型の意思決定、持続可能性および説明責任」という WCD 報告書の中心となる価値を受け入れた。一方で、NGO 側が主催した様々なセッションで WCD 報告書の重要性が強調されたにも関わらず、声明文は「WCD」という単語や WCD 報告書の勧告には一切触れず、「参加型のプロセスの導入」「生態系への影響の回避と軽減」といった一般的な提案をするにとどまった。「自由な事前の十分な情報に基づく合意」「水・食料・エネルギーのニーズ評価」「過去のダムによる未解決の問題への取り組み」といった WCD の貴重な提言はあっさりと無視される結果となった。「ダムは、水資源開発において重要な要素である」で始まるこの声明文は、WCD の提言を無視し、今後のダム建設を促進するために書かれていていることは明らかだ。

これと歩調を合わせるかのように、フォーラムに先立つ2月、世界銀行は新たな「水資源セクター戦略」の中で、「世界銀行は水関連インフラストラクチャー建設への支援に取り組む必要がある」とし、ダムへの積極的な融資再開を宣言した。同時にこの戦略は、「WCD のガイドラインについては合意が形成されていない」として、WCD の 26 のガイドラインに従うことを拒否している。

この一連の動きは、WCD 報告書の発表後2年半を経た現在、WCD 報告書の提言を葬り去ろうとするダム推進派の巻き返しが強まっていることを示している。様々な関係者からなる WCD 報告書の貴重なガイドラインの提案は、それぞれのガイドラインの適用可能性について冷静な議論をされることなく葬り去られようとしている。

## 資金調達：力ねが必要なのは誰か

フォーラムで最も注目を浴びた報告書は、「ビジョンから行動へ」というフォーラムのスローガンに沿った「世界水行動報告書」ではなかった。世界水会議が強く打ち出し、NGO が痛烈な批判を行ったのは、世界水会議の下に置かれた「水インフラへの資金調達世界パネル」がまとめた「すべての人々

のために水への資金を」と題した報告書である。

この報告書は、パネルの議長を務めた元国際通貨基金（IMF）専務理事であるミッシェル・カムデュシュ氏の名前をとって「カムデュシュ・パネル報告書」と呼ばれている。パネルのメンバーは世界銀行やアジア開発銀行（ADB）などの多国間金融機関、水関連の多国籍企業の代表者等からなり、水関連への資金調達が開発推進側の中心課題であることを強く印象付けた。

2025 年までに安全な飲料水と衛生設備にアクセスできない人口を半減するという国連ミレニアム開発目標及びヨハネスブルグ・サミットの実施計画を実現するために、水関連インフラストラクチャーへの投資額を現在の年額 800 億ドルから 1800 億ドルにまで引き上げる必要があるとの前提のもと、途上国政府や先進国・国際機関、民間金融機関等に対して様々な提言を行っている。具体的には、先進国政府に対しては水分野での ODA の倍増を、多国間金融機関に対してはダム事業への融資再開を求めている。また民間の融資・投資を呼び込むために、為替リスク等のカントリーリスク軽減のための多国間金融機関や輸出信用機関によるリスク保証の拡大や政府の規制緩和を提案している。

報告書の基底をなす提案が民間投資の拡大であり水インフラへの更なる投資増大であるため、フォーラムに参加した多くの NGO が報告書への強い拒否を示した。報告書の発表が行われた分科会では、延々と続く途上国政府や援助機関による報告書礼賛を NGO 側参加者がさえぎり報告書への批判を展開、議長が NGO の発言を打ち切りパネルディスカッションに戻ろうとすると、NGO のメンバー数十人が数分間ほど壇上を占拠、「Water for Life, Not for Profit」という掛け声を繰り返した。

これまで本誌でも度々取り上げてきたメコン河流域国での大規模開発の経験は、巨額の資金による水インフラの建設が必ずしもエネルギー・食料・衛生といった問題の解決につながらないことを示している。タイの例だけを見ても、東南アジア随一の規模を誇るはずであったサムットプラakan 汚水処理プロジェクト（ADB・国際協力銀行（JBIC）融資）は汚職と環境問題から建設停止に陥り（本号の報告を参照）、北タイのラオ川流域で行われている灌漑改善プロジェクト（ADB・JBIC 融資）は、利用者からの費用回収が必ずしも食料増産や利用者の意思決定への参加につながらないことを示している。パクムンダム（世界銀行融資）、ラムタコン揚水式発電所（世界銀行・JBIC 融資）などの例

を見れば、水力発電事業が約束された電力を供給できない一方地域住民への様々な環境・社会影響につながってきたことは明らかだ。

こうした大規模開発の功罪を冷静に検討せず、投資倍増というマクロな数字の議論が先行することは、水資源開発に関する意思決定がいよいよ集権化し、巨額の投資によって潤う人々の手に委ねられる危険性を孕んでいる。地域での水資源管理はコミュニティの手に委ねられるべきであり、1800億ドルという掛け声が地域住民による意思決定をより困難にという認識は報告書には全く見られない。

### 閣僚宣言：裏切られた約束

冒頭で述べたとおり、第3回世界水フォーラム事務局はフォーラムが広い関係者が参加できる会議であることを強調した。確かに分科会を中心とするフォーラム自体は、高額な参加費という問題を残しつつも、NGOの主体的な参加に道を開いたことは事実である。一方で、唯一各国政府が合意するフォーラムの成果である閣僚宣言では、フォーラム分科会の議論内容は全く無視されており、「参加者が創るフォーラム」はスローガンだけに終わった観が強い。事務局と共にフォーラムへのNGOの参加を促してきたNGO「世界水フォーラム市民ネットワーク」ですら、フォーラム最終日に閣僚宣言への失望を表明するプレスリリースを発表している。

そもそも、分科会の議論内容を閣僚宣言に盛り込む仕組みが用意されていなかった。テーマ毎の声明文が閣僚宣言へのインプットとなると宣伝されたが、実際には分科会が続く3月19日から閣僚宣言を議論する高官級会議が行われ、閣僚宣言の骨格は21日までに固まっていた。21日に行われた「参加者と閣僚の対話」も、参加者の見解が羅列されたのみに終わり、閣僚宣言への影響はほとんどなかったに等しい。

23日に採択された閣僚宣言は、多くのNGO参加者を落胆させる結果に終わった。宣言は、多くのNGOが求めていた、水は国際的な公共財であり水へのアクセスは基本的人権であるという原則に触れていない。一方で、フォーラムでは水供給分野における民営化に推進について推進側・反対側双方が声明文を発表し物別れに終わったにも関わらず、閣僚宣言は官民の連携推進を謳っている。また上記の通りNGOから強い批判を浴びたカムデュ・パネル報告書についても「留意する」と述べるなど、総じてフォーラムでの議論を踏まえない一方的な宣言に終わってしまった。

### 「新たなガバナンス」の失敗例か

WCDのプロセスが一定の成功を収めて以来、国際公共政策の形成における「新たなガバナンス」が言われるようになってきた。国家間の交渉と取り決めを中心とする意思決定のあり方から、民間セクター・NGO・労働組合・女性など様々なステークホルダーが参加して透明かつ各セクターから独立した合意に基づくプロセスを重視するあり方である。

世界水フォーラムも、こうした新たなガバナンスの一つの取り組みとして評価できる部分がないわけではない。少なくとも分科会レベルではNGOや市民による開催・参加は幅広く認められ、各テーマからの声明文には一定程度 NGO側の懸念が反映されている。

しかしながら、分科会の成果は各政府による閣僚宣言には反映されず、閣僚宣言には多くのステークホルダーが落胆する結果となった。分科会の議論を閣僚宣言に反映するメカニズムがなかったこともあるが、大規模開発や民営化に反対するNGO側も閣僚宣言に対して十分な戦略を持ってロビイングできなかつたのも事実である。また途上国のNGOを中心に、高額な旅費や参加費から参加を取りやめたグループも多い。

更に言えば、世界水フォーラムという場の設定が世界水会議という一部の業界団体・多国籍金融機関・多国籍企業によって牛耳られていることが、フォーラムが透明かつ民主的な議論の場になることを妨げていたと言ってよい。WCDでは、WCDの設置自体や委員の選定といった初期の段階から様々なステークホルダーが関与してぎりぎりの議論が行われた。これと比較すると、世界水フォーラムでは提出された基礎情報も議論の場の設定も世界水会議や国土交通省に委ねられていた。開発推進側が一方的に場を設定して「参加してください」と言うだけでは、NGOや市民の実質的な関与を確保するのは困難だ。

地域によって抱えている水問題もその原因、処方箋も様々である。世界水フォーラムという国際会議が各地の水問題解決のための方向性を示す場としてふさわしいのかどうか、フォーラムは大きな疑問を残した。より小規模かつ分権化された参加型のプロセスでこそ、水資源管理のあり方を議論するフォーラムとして望ましいのではないだろうか。

# メコン水の声 タイ

木口由香（メコン・ウォッチ）

タイではここ数年、水の有料化の是非を巡る議論が続いている。灌漑用水だけでなく、地表の全ての水に使用料を払わなくてはならないのではないか、と農民は危惧する。また、開発の影響を受けた人々が直面しているのは、水資源の劣化とそれに伴う支出の増大である。一部のプロジェクトは、現金収入の機会の限られる人々（いわゆる貧困層）に更なる出費を強いる結果を招いている。

## ダム開発が変えた水利用—パクムンダム

『ダムが建設される前、漁に出たら河畔にある泉の水を利用していました。泉までいくのが面倒であれば、ムン川の水をそのまま飲みました。当時は沸かす必要もなかったのです。パクムンダムができて、水は飲めなくなっただけでなく触れただけでかゆみができるようになりました。村人は、ムン川の水を使って生活してきたのに、ダムのために水が利用できなくなりました。村では共同の井戸を掘り、上水施設を作りました。費用は自己負担で水をくみ上げるための電気代がかかります。雨季は雨水を使うので節約できますが、乾季は使用量が多くなります。もし、ダムの水門が開き続ければ漁ができるだけでなく、水代も節約できるのですが。』

（バムルンさん—ワンサベン・ヌア村）

バムルンさんは56歳。7歳の頃から漁をして暮らしてきた。農業もしているが、漁業の副業であったという。ダムができてから漁業ができなくなったため、日雇いなどで暮らしている。

パクムンダムはメコンの支流ムン川に建設された水力発電ダムで世界銀行が融資を行った。河口を閉じたこの流し込み式のダムのために、メコンとムンの魚の回遊が妨げられ、流域漁業とメコンの魚類生態系に多大な悪影響を及ぼした。ダムは漁業以外にも、人々の生活に影を落としている。多くの早瀬（岩瀬）が水を攪拌することで自然に浄化されていたムン川下流域の水は、

生活用水として人々に利用されていた。また、河畔には川由来の湧き水があり、清潔な水には事欠かなかったという。しかし、貯水により早瀬や泉は水没、川は水の停滞によって数年で水質が悪化した。流域の多くの村では新たに井戸を掘り、上水施設を設置河畔には川由来の湧き水があり、清潔な水には事欠かなかったという。しかし、貯水により早瀬や泉は水没、川は水の停滞によって数年で水質が悪化した。流域のすることで安全な水を確保するよう努めている。

2001年6月から2002年10月まで試験的な水門開放によって川の環境は劇的に改善した。しかし、タイ政府は、今後年間4ヶ月のみしか水門を解放しないと決めている。ダム開発は人々から漁業による現金収入を奪つただけでなく、安全な水を確保するための投資を強いた。



水門開放で復活したクワン早瀬（2002年2月）。地元の女性が手づかみ漁を見せてくれた。

## 破壊された水源 一ラムタコン揚水発電所

『裏に用水路があったでしょう。でも今はその水を使うことができません。子供が水遊びをすることもできない。工事が始まる前、山からの湧き水が水路を流れていました。発電所の工事が始まるまで、こここの水はどこよりも質が良かった。バンコクから遊びに来た人も、必ず飲んで帰ったくらいですよ。今はダメです。触れたらひどいかゆみがおきます。貯水池ができましたが、浄水施設が小さすぎて効果がありません。』（カオヤイティアン村の男性）

『揚水のため作られた上部池のある場所にはかつて、湧き水がありました。村ではこういった水源を生活に利用していたのです。』（カオヤイティアン村の女性）

カオヤイティアン村は果樹園経営と酪農などで生計を立てる人が多い。丘陵地にある村には水源となる河川はなかったが、農業経営も生活にも天然の湧き水と雨水で事足りていた。しかし、ラムタコン揚水発電所建設工事の後、湧き水の一部が消失した。工事による山頂の爆破とトンネル掘削の影響と見られている。代償として作られた貯水池の水は常に茶色に濁っており、小規模な浄化施設を通して村に配給される際にも濁りは取れていない。また、池は雨が少ない年には完全に干上がってしまう。

## 水の有料化

『水法ができると水が有料化されれば全国の農民が影響を受けます。農民は肥料や農薬に投資をしなくては米が作れません。今でも採算の合わない生産を続けているのに、この上に水税が徴収されるとなったら何が手元に残るでしょうか。今年、洪水の被害を受けた農民たちはこう言っています。「政府が水税を徴収するなら、私の水田に溢れた洪水の水に政府は責任を持つのか」と。水が政府のものであれば、国民がこうむった被害も、政府が責任を持つべきでしょう。「農民は水を無駄に浪費している」と（国際機関が）言うのは間違います。そう言っている人々は、消費者であって一度も米を作ったことがないはずです。農民はこの

手で米を作っていて、自然をよく知っています。私たちは天水で米を作ります。それは今日一日だけ水がいる、というようなものではありません。苗が育つまで一ヶ月かかり、そして雨にあわせて田植えをしていくのです。政府は雨まで管理するつもりでしょうか？例え管理できるとして、ダム貯水池から遠い水田にも灌漑施設を作り、全国平等に水を届けることができるのでしょうか？もしそれができないければ、水税を徴収する権利が政府にあるのでしょうか？』（ソンポンさん－ワンサベン・ヌア村）

ソンポンさんはパクムンダムの影響住民。半農半漁の生活に加え、魚の仲買をして生活していた。農業は自給分の米の生産が主である。東北タイでは多くの農民が肥料や農薬の金銭的な負担に苦しめながら生活のために米を作っている。

1997年のタイ経済危機の後、農業部門の生産と市場の効率を増す事が、タイ経済システムの安定した回復への重要課題であるとして、アジア開発銀行（ADB）はタイ政府に農業セクタープログラムローン（ASPL）の貸付を行った。ADBはいくつかの融資条件をつけており、その中に水資源に関する法律の制定が含まれていた。ADBは水の有料化を直接命じたわけではないが、「資源が無料であれば効果的に使用されない」とし、水利用の経済的効率をタイ政府に求めた。水法案作成に関して、農民グループやNGOから経済的に優位な大規模プランテーションや工業部門に優先的に水が配分されるのではないか、と強い懸念があり議論が続いている。ASPLは貧困削減を謳っているが、「貧困」とされる人々の側は負担増を恐れているのである。



山中に残った泉を見る住民たち

# メコン水の声 カンボジア トンレサップ湖

取材：Fisheries Action Coalition Team

構成：福田健治

## 汚れていく水

トンレサップ湖に住む多くの人にとって、水は欠かすことのできない生活の一部であり、生命の源である。しかし、インタビューに応じたほとんどの人が、水質の悪化を訴えている。バッタンバン県のトンレサップ湖に流れ込むサンケ川に浮かぶ家で暮らしているセック・サブンさんは、次のように話す。

『私の生活にとって、水はとても重要です。トンレサップ湖の水は、魚、飲み水、農業用水、移動手段、食料などを提供してくれます。飲み水は川から取っていますが、水を飲む前に沸かさなければいけません。乾季になると水は黒くなり、悪臭がします。上流では鉱石採掘が行われていて、そこから汚い水が流れてきます』

水質汚染の原因は場所によって異なる。トンレサップ湖がトンレサップ川と接するコンポンチュナン県に住むチャン・ブントゥンさん（51）はこう言う。

『私たちの地域には小さな工場がたくさんあります。まったく汚染の規制はありません。工場からは油や廃棄物が流れ出てきて、川の水を汚しています。水は油臭い匂いがします。でも人々は川の水を飲んでいます。またトンレサップ湖の多くの漁船の水揚げ場所になっているため、大小の船がやってきます。漁船からの油や人間の排泄物もまた水質汚染の原因となっています。汚い水を飲むことで、下痢などの健康上の問題も出ていますが、水問題について人々はあまり関心がありません』

カンボジアの中央部に位置する東南アジア最大の湖・トンレサップ湖。乾季には水深1～2メートル程度のこの湖は、雨季になるとメコン河本流から水が逆流し、水深は10メートル以上、広さは3倍以上に広がる。周辺に住む人々の漁業・生活用水・飲み水の源であると同時に、メコン河流域の生態系にとっても欠かすことのできない存在である。

そのトンレサップ湖で、異変が起きつつある。水質汚染、減りつづける漁獲高、漁民同士の争い… 今トンレサップの漁民たちは、何を見ているのだろうか

トンレサップ湖周辺での農薬利用による水質汚染の危険性は、カンボジアのNGOからも指摘されてきた。DDT、ホリドールなど、日本や各国すでに禁止されている農薬が、カンボジアでは使われており、推計によればトンレサップ湖集水域でも2000年で130万リットルもの危険な農薬が使われているという。しかし、農民たちは驚くほど農薬の影響について情報を受けていない。

同じコンポンチュナン県に住むある農家は次のように話す。

『3種類の農薬をスイカ栽培に使っています。収穫が増えるからです。農薬の使い方は業者から聞きました。これまで12年も使ってきましたから。うちの子どもも農薬散布を手伝ってくれます。農薬は週2回散布しています。農薬は手で混ぜています』

彼の農地はトンレサップ湖の小島2ヘクタールだが、雨季に入るとトンレサップ湖に水没するという。農薬がトンレサップ湖の水を飲み水として用いている人々にどのような影響を与えているかは分からぬといふ。

## 限りある魚と増える漁業紛争

漁業はトンレサップ湖に住む多くの住民の生業であり、漁業のみに生計を頼っている世帯も多い。カンボジアでは、魚が動物性たんぱく質源の75パーセントを占め、漁業がカンボジアの人々の食料安全保障において占める役割は大きい。毎年の水揚げ高は20～43万トン、5億ドルに相当すると推定されている。

そんなカンボジアの漁業が危機に瀕しつつある。トンレサップ湖に船を浮かべ湖上生活を送っている漁民の声を聞いてみたい。

『以前に比べて魚が取れなくなりました。トンレサップ湖で多くの人が、電気ショックなど違法な漁法を用いて魚をとっているためです。伝統的な漁法では十分な量の魚が取れなくなってきた。家庭が漁に費やす時間は増えていますが、取れる魚の量は減りつづけています』

コンポントム県コンポンスバイ郡に住むオン・ナットさんは38歳、7人の子どもがいる。彼は15歳のときからトンレサップ湖に浮かべたボートの上に住んでいる。漁獲高が減っているのは違法漁業のためだけではない。

『外部から多くの人がやってきてここで漁業をするようになってきました。陸のほうから魚を求めて漁に出てくる人たちが増えました。今コミュニティの人口は2倍に膨れ上がっています。また大規模漁業との間の紛争も増えてきています』

『陸に住んで漁業を行う人々は、水田耕作をする一方、魚を取ることでより豊かになれます。でも私たちは漁業が全てです。食料、衣類、学費、薬など、生活の全てを漁業に頼っているのです』

商業的な漁業と伝統的な小規模漁業との紛争は、各地で起きている。次に語ってくれたのは、シン・スレイ・ブンさん。プーサット県クロコー郡に住む彼女は26歳で、湖上生活を送っている。子どもを育てながら漁業を営んでいる。

『大規模漁業を行う業者と私たち小規模漁師との間では様々な問題があります。時には大規模船が私たちの漁具を壊してしまうこともあります。伝統的な漁法だけでは十分な魚が取れなくなってしまい、私たちも違法漁業に手を出さざるをえません。違法漁業によって魚が減っているのは分かっていますが、私たちは魚がなければ生きていけませんから。しかし、違法漁業の多くは商業的漁船によって行われています。こうした大規模漁船は、役人にお金を払つてるのでつかまるることはありません』

『氾濫原の森林も減りつつあります。コンポンルアンからやってくる業者が木を切つてしまふのです』

## ADBの関与とトンレサップ湖の将来

トンレサップ湖は、地域の人々にとって淡水源であり漁場だが、大企業や開発機関にとってはそれにとどまらない魅力がある。トンレサップ湖の湖底には石油及び天然ガスの埋蔵が確認されており、各国の石油関連企業が採掘の可能性を調査している。

現在注目されているのがトンレサップ湖内の航行拡大である。アジア開発銀行（ADB）は、トンレサップ湖の開発に強い関心を示してきた。ADBはトンレサップ湖の環境管理にカンボジア政府に融資を行う一方で、トンレサップ湖に航行用の港を建設する可能性を探ってきた。2002年11月には、シェムリアップに近いチョン・クニスに港を建設する可能性を探る技術協力の実施を決めた。この技術協力は「チョン・クニス環境改善」と称されている。

こうした開発が具体化し、トンレサップ湖の資源が経済成長の道具として援助や投資が殺到した時、トンレサップ湖に住む人々の暮らしはどうに変化するか、そのあまりに大きな影響は想像するのも困難である。

『私たちの世代は資源を収奪している。我々の子どもたち、孫たちは、私たちの世代の行いを責めるだろう』

コンポントム県コンポンスバイ郡に住むマン・サットさんはつぶやいている。62歳になるサットさんは15歳から漁を続けてきて、現在でも現役の漁師である。彼の目は将来世代を向いている。トンレサップの豊かな資源を将来世代に引き継ぐことができるかは、今の行動にかかっている。



トンレサップ川とトンレサップ湖の合流点。多くの人々が水上で生活している。

# メコン水の声 中国・雲南

取材：畢世鴻氏  
構成：松本悟（メコンウォッチ）

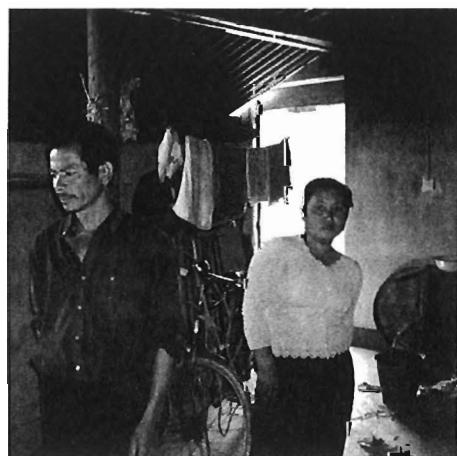
## 瀾滄江 —メコン河本流ダムで立ち退かされた人

『率直に言いますと、移転してから生活は大部苦しくなりましたね。以前は、畑と水田が充分にあったため、食べ物とか、子供達を学校に行かせるとか、生活用品を購入するとか、少し余裕がありましたね。しかし、現在は、水田でできたお米は自分たちの食べる分にとても足りません。仕方がなくて、畑で栽培したトウモロコシを町の市場で米に交換し、家族が食べる分にあてました。でも、トウモロコシの値段はやすいため、2キロのトウモロコシで1キロのお米としか交換できません。食べ物さえ確保できないので、子供たちを学校に行かせることもほとんど不可能です』（李仕貴さん、紅豆蒼村）

メコン河最上流の中国雲南省では、ダム開発によって大規模な住民の立ち退きが進められている。その中には、日本の政府開発援助（ODA）を使った開発事業もある。言論の自由に制約がある国とは言え、インタビューに対して、住民は強い不満を口にしている。雲南の水問題は、立ち退きと切り離しては考えられない。

李仕貴さんは、今年46歳。妻と3人の子供たちと一緒に暮らしている。後青郷上台村に住んでいたが、2001年に、大朝山ダムの建設により、村の一部は水没地となり、止むを得ず、一家で紅豆蒼村に移り住んだ。

中国西部で発電し、経済成長著しい東部沿岸都市に電力を供給する「西電東送」政策の一環として、メコン河本流の中国部分である瀾滄江に、雲南省政府は次々に大型ダムを建設している。1995年に完成した漫湾ダムに次ぐ2つ目の本流水力発電ダムとして、大朝山ダムが間もなく完成する。ダムは、漫湾ダムの下流131キロの、雲県と景東県の境に位置する。昆明市から600キロ離れている。堤体の高さは111メートル、貯水池総容量は9億4000万立方メートルで、97年8月に着工した。発電能力は1350メガワット、年間発電量は約70億キロワット時である。



大朝山ダムで立ち退かされた  
李仕貴さん（紅豆蒼村）



メコン河本流で2番目となる大朝山ダム

建設事業主の大朝山水電有限責任会社は、中国の国家開発投資会社、雲南省開発投資会社、雲南紅塔実業有限責任会社、それに雲南電力集団会社の共同出資で設立された。投資総額は77億元（約1116億円）となっている。

当局の発表によれば、李仕貴さんのようにこのダムによって立ち退かされた住民は6100人で、826ヘクタールの農地が水没するということである。雲南省政府は、漫湾ダム、大朝山ダムに続き、中国で三峡ダムに次ぐ規模の小湾ダム（高さ292メートル、4200メガワット）の建設を開始した。このダムでは数万人の少数民族が立ち退きを迫られる。立ち退かされた住民の生活実態について、公開された調査報告はいまだ存在していない。

## 汚染された昆明湖で漁業をする人

『昔は漁をするのが専業でしたが、今は専業の漁民はほとんどいないですね。滇池（昆明湖）の水はだいぶ汚れていますね。昔は、肉眼で水深3—4メートルまで見えましたが、今は50センチ以下でもほとんど見えませんね。ご覧のとおり、水の色もほとんど緑色に変わっています。時には、臭いにおいも出ています。今では漁業だけで暮らすのは無理です。最近、禁漁期が9月から3月までの間に延長され、勝手に漁をすることができなくなり、漁業だけで、食べてはいけないですよ』（李紹栄さん、白漁村）

李紹栄さんは、今年35歳。昆明湖近くの白漁村の生まれで、91年から5年間兵隊に入った後、村に戻ってきた。現在は、農業と漁業を営みながら、三輪バイクタクシのアルバイトもしている。

昆明湖の正式名称は滇池である。総面積は306平方キロ。中国で水質汚染が最も深刻な湖の一つである。汚染の原因として、昆明市の生活廃水、工場廃水、それに農業に伴う汚染の3つが指摘されている。



昆明湖の汚れを嘆く李紹栄さん（白漁村）



汚染が深刻な昆明湖

## 昆明市の上水道整備事業（日本の ODA） で立ち退かされた人

『正直言えば、移住前の村は、森林も多いですし、空気もきれいですよ。しかし、交通は不便でしたね。町まで行くために、半日もかかりました。外との交流が少ないため、よく売れる農作物を栽培する意識もないですし、しかも売る意識もなかったですね。ほとんどは、自分で飼った家畜とか、食糧などを市場へ持つて行って、必要な生活用品だけを交換しましたね。言ってみれば、物々交換でしたよ。でも、ここに移住してきた後、自給自足ができなくなり、何でもお金がかかります。市場経済ですからね。勉強しなければ、とても生きていけないですね。だから、いくら困難があっても、子供達を学校へ行かせて、教育を受けてもらいたいですね』（楊兆勲さん、祿海新村）



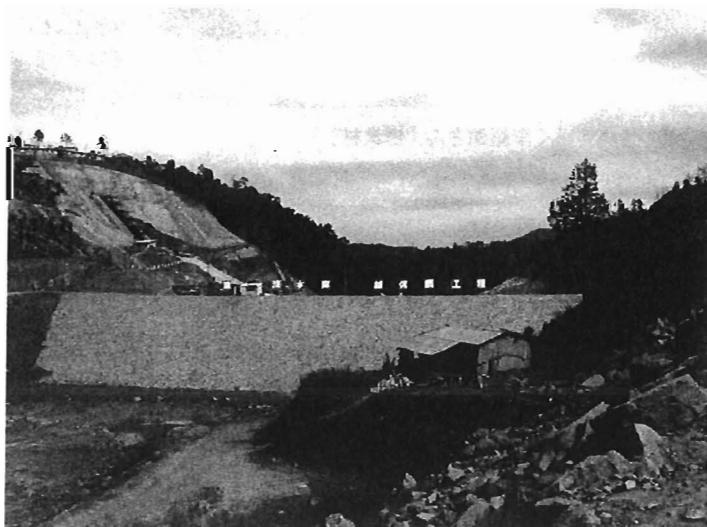
日本の ODA を使った上水道事業で立ち退かされた  
楊兆勲さん（祿海新村）

日本の ODA を使った上水道事業で建設中の雲龍ダム

楊兆勲さんは少数民族のイー族で、今年46歳。奥さんと18歳と16歳の娘と一緒に暮らしている。雲龍郷以資村に住んでいたが、2002年1月28日に、雲龍ダムの建設により、一家で祿海新村に移住してきた。

雲龍ダムは、昆明湖の汚染対策を兼ねて建設されている。昆明市の水がめである昆明湖の汚染悪化が限界に達したため、昆明市北部約100キロの掌鳩河上流に雲龍ダムを建設するとともに、1日の処理能力が40万立方メートルの浄水場や送配水施設を合わせて建設している。雲龍ダムは、昆明から160キロ離れた、祿勳イー族ミャオ族自治県の雲龍郷に位置する。水没面積は約2067ヘクタール、貯水池の総容量は4億8400万立方メートルで、99年12月に着工し、2005年に完成予定である。総投資額は約4億5000万元（65億2000万円）で、1万1756人が立ち退きを迫られる。2003年10月頃に貯水を開始すると言われている。

この上水道整備事業に日本は209億300万円の円借款ODAを供与している。借款資金は導水管建設に係る土木工事及び建設資材、ポンプ、バルブ、導水管、送配水管、コンサルティング・サービス（導水路建設に係る施工監理等）の調達資金に充てられ、ダムに直接融資しているわけではない。しかし、雲龍ダムは全体事業と不可分にして一体であり、ダムによる環境社会影響の責任の一端を円借款ODAの実施機関である国際協力銀行や主務官庁の外務省が担っていることは明らかである。ちなみに、この事業はいわゆる環境ODAで、コンサルティング・サービスは、日本企業への紐付き援助となっている。



# メコン水の声 ベトナム ・メコンデルタ

取材：フィオナ・ミラー氏  
(シドニー大学メコン・リソース・センター)

## 洪水を語る様々な声 (ドンタップ省タムノン郡)

確かに洪水は深刻な被害を与えるが、農業一生態系や漁業に与える恵みについては軽く考えられ過ぎている。洪水常習地帯であるメコンデルタ上流部のドンタップ省タムノン郡の農家は次のように話している。

『洪水が高ければ、シルト（沈泥）は多くなります。もし洪水が弱かったら、シルトは少なく、害虫や病虫害が増えるでしょう。水が十分上昇しなければ、害虫や病害は死なないからです。洪水後のシルトが高いと、穀物の生産高がより多くなります。道路が冠水し、家に浸水する中で『洪水とともに生きる』のは困難があります。それでも、水が引いたあとにはいい収穫がやってきますし、洪水から恵みをもらっているんです』(フォンさん、小規模な商売をしている稻作農家)

「ソン・チュン・ボイ・ルット」一ベトナム語で「洪水とともに生きる」という意味である。メコン河最下流のメコンデルタの洪水に対する地元固有で順応可能な対策を表す表現としてしばしば耳にする。デルタに住むある人々は、洪水とともに生き、洪水によって恵みをもたらされている。ある人々は、洪水によって重い負担を強いられている。またある人々は、洪水対策がもたらす新たな悪影響に苦しんでいるのである。

洪水がもたらす影響をプラスと答えるのかマイナスと答えるのかは、洪水に伴うリスクに対する地元の見方を反映している。次の声は前のフォンさんとは違う見方だ。

『洪水は農民の収穫に深刻な被害をもたらすことがあるし、標高が低いところの村では家屋にひどい悪影響を与えます。特に激流と強風で外に出られず魚も獲れないと深刻です。私が住んでいる村では幸運なことに、堤防が強固で壊れないので、住民は大きな被害を受けずに洪水前に収穫をすることができます』(ハイさん、稻作農家)

洪水時期に数週間水に浸かる家（メコンデルタ）



集落における既存の経済的な不平等さが、洪水の影響によって拡大することがある。土壤の悪いところで農業している住民は、洪水の影響を受けやすく、早い時期の洪水や長引いた洪水の被害をもろに受けてしまう。次の声は、洪水への見方は経済状況や耕作地の位置と関係していることを物語っている。

『資材の投入コストは依然高いし、米作の経済的見返りは低いです。政府は肥料などの資材価格を低くしようとするにもかかわらず、値段は上がり続けています。この経済的な重い負担に加えて、今年は洪水が早く来ました。壊れやすい堤防の低地で耕作している村人たちは、収穫の3分の2を失いました。堤防が壊れたため、私もほとんどの米を失いました』（タンさん、年配の稻作農家）

洪水は魚を呼ぶ。人々の生活が洪水の周期と織り合わされていると感じるのはこんな話を耳にしたときである一『半年は米、半年は魚』。洪水シーズン、多くの人たちちは補完的な食料もしくは収入源として捕獲漁業に頼っている。貧しい人たちは特にである。しかし、次の声は魚の激減を嘆いている。

『私が1962年に初めてここへ移って来たときは、魚の数は今の10倍以上いました。口では言い表せないほどたくさんの種類、たくさんの魚がいたんです。洪水があったので、魚獲り以外にできる仕事はありませんでした。洪水の季節、冠水しているときはいつも魚を獲ることができました。一番いい季節は洪水シーズンの終わりにかけてです。魚は産卵のために冠水した場所に入り込みますが、洪水が終わると一緒に水は引いていくので、魚を捕まえるのは簡単です。でも今では、森林地も荒地もなくなつて、魚の数は激減しました』（ナムさん、農業と漁業を営む）

### メコンデルタの洪水をどう考えるか

水面に浮くように大きくなる浮稻は、メコンデルタの内陸側で伝統的に行われ、この地域の洪水や環境にうまく適応していた。洪水に抵抗するより適応しようという農民の考え方は、話し言葉としても「洪水と手を握る」と表現され、洪水シーズン中も農業を行い、洪水によってもたらされるシルトや栄養分から恵みを受けることを可能にしてきた。農薬や化学肥料は使わず、水を制御する構造物がほとんどなかったため、氾濫原や水生生物への悪影響は最小限に食い止められていた。

増水によって生活が脅かされる貧しい世帯（メコンデルタ）



ところが、1961、66、78、84、91、94～96、それに2000年と、近年頻発するデルタの深刻な洪水は、洪水のリスクが悪化していることを広く感じさせた。これに加えて、デルタ地方の人口増加や米の生産増加の国家戦略によって、洪水防御のための投資が拡大する結果となった。1970年代後半以降、浮橋に代わって集約的な乾季作が進められた。そのため、洪水防御、灌漑、排水のためのインフラ整備が必要になったのである。

1996年以来、ベトナム政府は、人命と国的重要な米作地帯を洪水被害から守るために、デルタの洪水常習地帯へのインフラ整備を優先課題としてきた。その対策として、8月中旬までのデルタ上流部の洪水防御や、水路、堤防、防潮門の建設を通じたデルタ中流部の低い土地での洪水防御が挙げられる。こうした構造物がもたらした浸水地域と洪水時期の減少によって、農業の集中が進んだ。メコン河の支流からタイ湾に流れるいくつかの水路の改修や、洪水の流れを変えたり遅らせたりするためのカンボジア国境沿いの堤防や水門の建設も行われた。洪水の防御・予測・監視などの洪水管理・緩和プロジェクトの支援を行っているのはオーストラリア、韓国、日本、デンマークなどの二国間援助機関である。

ベトナムの政府機関はこの洪水管理・緩和の戦略を「均衡のとれたアプローチ」と呼び、「洪水とともに生きる」という地元の表現を使っている。中期的には、環境に破壊的な大規模な導水やフルスケールの洪水防御といった方法に対しては否定的である。しかし、すでに現在行われている洪水管理戦略による環境・社会面での影響は大きい。

政府の公式な文書でさえ、洪水に対して農民や漁民が伝統的に適用してきた防御策に言及して、デルタで今日行われている洪水の転流や防御が、水システムに重大な変化を引き起こしている事実を暗に示している。依然として技術やインフラに偏り、「洪水とともに生きる」人たちが強調する社会影響に対して適切な注意が払われない。メコンデルタにおいて、氾濫原を変容することや、洪水の流れを変えること、それに水流パターンを混乱させることは魚に対して流域レベルでの深刻な影響をもたらす。特に貧しい人たちや土地なしの人たちは捕獲漁業への依存度が高い。洪水防御は主として米作農家の利益になるが、こうした人たちへのほとんど恩恵がなく、むしろ漁獲高の減少につながるだけなのである。洪水防御は誰のためか一ミクロな視点が疑問を投げかけている。

洪水時に野ネズミを捕まえる子供たち（メコンデルタ）



# パー・ノーン漁業管理 ラオス一セ・バン・ファイ川流域に見る伝統的な自然資源管理

大橋 環（メコン・ウォッチ）

（この記事の情報は、Bruce Shoemaker, Ian G. Baird and Monsiri Baird, *The People and Their River: A Survey of River-Based Livelihoods in the Xe Bang Fai River Basin in Central Lao PDR*に基づいている。）

セ・バン・ファイ川は、ラオス中部を流れる主要な川の一つである。流域の多様な民族からなる12万の人々の生活にとって、セ・バン・ファイ川は重要な役割を果たしている。その源流は、ラオス-ベトナム国境沿いに連なる深い森に覆われたサイ・プー・ルアン（安南山脈）にある。そこから川はラオスの様々な地形を流れ、メコン河に合流する。

セ・バン・ファイ川の氾濫原は広範囲にわたっていて、季節風が大雨を降らせたり、雨季にメコン河の水位が上がってセ・バン・ファイ川に逆流したりすると、洪水が起こる。洪水は年によって、数日のこともあるれば、1か月以上にわたって続くこともある。長引く洪水は、米の収穫に大きな被害を与えるが、一方で、氾濫原の漁業に重要な多くの湿地、三日月湖、池などに水を満たすという不可欠な役割も果たしている。

漁業は、セ・バン・ファイ川流域に住む多くの村人の生活にとって欠くことのできないものだ。魚は中心的な常食であり、余剰があるときには現金収入源にもなる。例えば、ケン・ペ村では、米が十分に収穫できなかった時、魚を賣ることで米を確保することができる。ケン・ペ村の村人は、魚の重要さを次のように語っている。「ヘット・ナー・サイ・ラン・パー（魚の背中で米を育てる）」。

セ・バン・ファイ川の周りに暮らす人々は、季節的

な川の氾濫を生活にうまく取り入れ、天然資源を管理するシステムを発展させてきた。それによって、人々は何世代にもわたって自然の恩恵を享受してきた。捕りたい魚の種類や、季節、川や湿地などの状態によって、村人は様々な網や罠などの漁具を使っている。また村人は漁業を調整するための様々な管理システムを持っている。

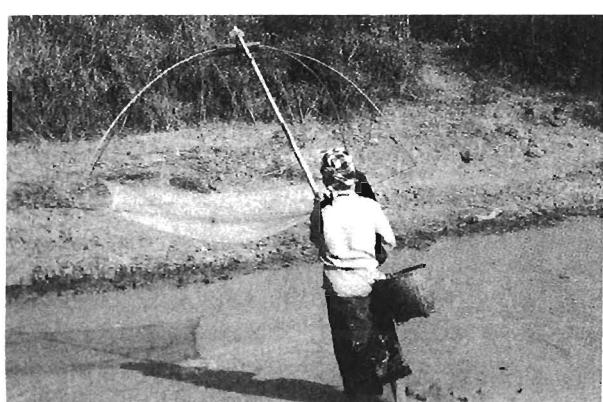
セ・バン・ファイ川の氾濫原の湿地などの水系に最も多く見られる漁業管理システムの一つが、パー・ノーン・システムである。このシステムは、低地ラオ族によって作られたもので、地域の生態的、社会的な状況に合わせて形を変え、今では、様々な形態で広く使われている。パー・ノーン・システムに共通する特徴は、漁業を特定の時期に指定された場所でのみ行うように規制するというものである。これらの規制は、湿地などの水系の全体もしくは一部に適応される。たいていの場合、村の長老や長老のグループがこの規制を確実に執行する責任を果たす。

村人たち自身が、魚を捕ることが許される日時を決定するが、それはたいてい乾季の終わりに設定される。指定された時間に、コミュニティのメンバーみんなが集まり、一緒に魚を捕る。近隣のコミュニティも参加する場合もある。全ての収穫は、参加した人々全員に分けられる。その後、その区域は完全に閉鎖される場合もあり、そのまま乾季の終わりまで魚を捕りたい人に開放される場合もある。

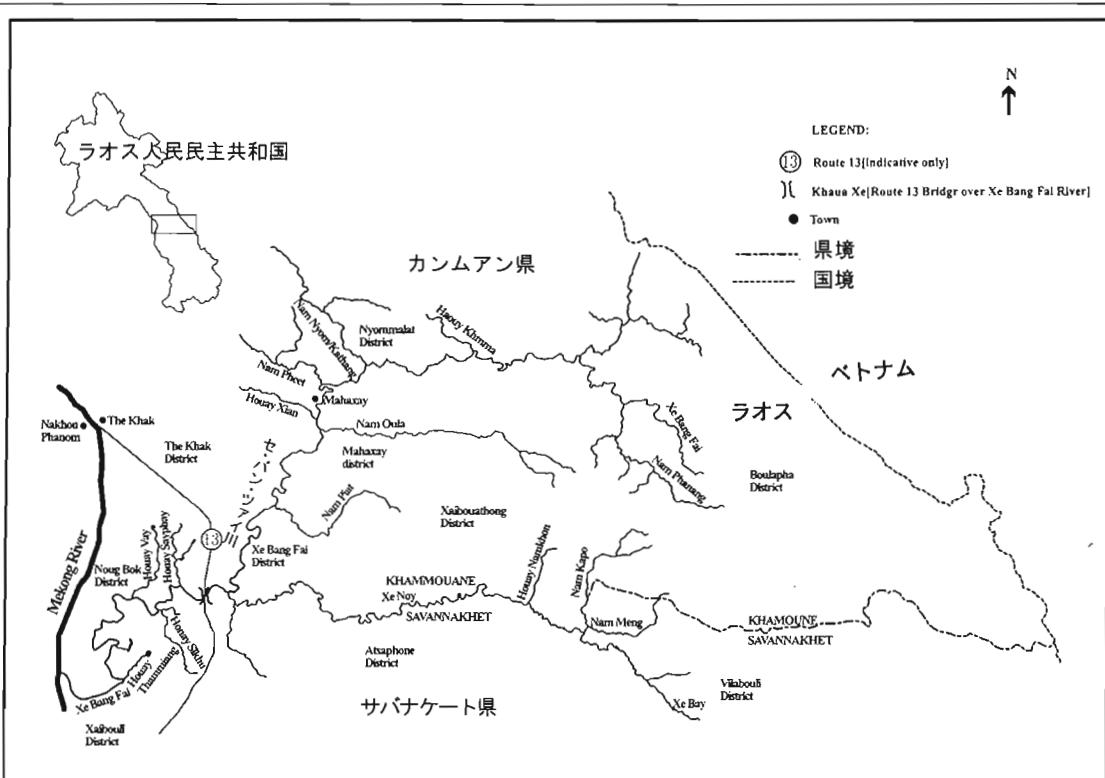
このシステムによって、収穫前に魚が成長する時期が確保され、コミュニティの中で収穫が平等に分配される。また、漁業コミュニティの中、またコミュニティ同士の間の結束が維持されるのである。

パー・ノーン・システムがどのように機能しているのかをより具体的に示すために、『The People and Their River』の抜粋を紹介したいと思う。以下に挙げるのは、ノーン・ボック郡ドーン・カシン村のノーン・ソック沼におけるパー・ノーン・システムの経験について述べられたものである。

「ノーン・ソック沼は、長さ200メートル、幅100メートルの湿地で、ノーン・ボック郡のドーン・カ



乾季の池や沼における漁業ではサドーンという漁具がよく使われている。（Monsiri Baird）



シン村というラオ民族の村から2キロほどのところに位置している。セ・バン・ファイ川流域にある他の多くの天然の湿地と

同様、ノーン・ソック沼もパー・ノーン制度によって管理されている。ノーン・ソック沼は、雨季になるとセ・バン・ファイ川によって洪水し、一年中水を貯えているが、そこでの漁業はほぼ一年中禁止されている。ノーン・ソック沼周辺での野生動物の狩猟や食用植物の採取もまた厳しく禁止されている。もし誰かが漁業の禁止されている期間に、ノーン（沼）から魚を“盗む”ことがあれば、地域の人々は、その泥棒は様々な不幸に見舞われると信じている。これらの不幸から逃れる唯一の方法は、その泥棒が儀式を行い、ノーン・ソック沼を守る精霊（加えてコミュニティのメンバー）に、許しを請う。

ドーン・カシン村で長い間築かれてきた伝統では、毎年、ラオスの新年（そしてお祝いの儀式にも関係している）であるラオスの第5月（4月にあたる）の満月の日、この村の出身の人々（この村で生まれた人、結婚によってこの村に入ってきた人、そして現在そこに住んでいる人々）だけが、午後の数時間だけ魚を捕ることが許される。実際、他の村の人々もノーン・ソック沼での魚捕りを見に来ることはできるが、ドーン・カシン村の人々しか水に入ることは許されない。毎年、僧侶も漁業を見守るためにやって来て、村から汲んできた水（ノーンの水ではない）で仏像を清める。それらの仏像は、漁業が行われる日にノーンのところに運ばれる。

魚捕りが始まる前、村人は“リアン・セーン”または“リアン・ピー・バーン”（“沼へのいけにえ”または“村の精霊へのいけにえ”という意味）と呼ばれる儀式に参加する。村の長老の男性（ポー・チャム）

がノーン・ソック沼の管理の責任者であり、このノーン（沼）に関わる儀式を執り仕切る。ノーンの精霊は、“ピー・ニヤー・コウ”といい（普通、村人には“ニヤー・コウ”と呼ばれている）、ずっと昔に亡くなった封建領主（チャオ・ムアン）の魂である。この精霊（そしておそらくその領主の）正式な名前は、“ニヤー・コウ・サイニヤウォン・ラサ・テラット”といい、言い伝えでは、この精霊は虎、ワニ、または大蛇の姿を借りて現れることができるという。村の精霊を祭る社（ター・ホー）はノーン・ソック沼の近くにあり、ポー・チャムは詠唱してから、村に魚を与えてくれるよう精霊に願う。村人によれば、詠唱が終わって15分ほどすると、魚が池の水面に姿を見せ始めるという。もし魚が水面に上がってくれば、ニヤー・コウが喜んでいると信じられており、みんなは大声を上げて喜び、ノーンで魚を捕り始める。もし魚が水面に上がってこなくても、魚捕りは行われるが、収穫は極端に少ない。それは、ニヤー・コウが村人に多くの魚はやらないと決めたということであるらしい。

ノーン・ソック沼で漁業が許される日、村に住む80世帯の家族は、それぞれ20キロの魚を捕ることができた。しかし、数年前、収穫が極端に少なかった。長老は、当時、人々は精霊への敬意を失っていたのだと語った。しかし、ノーン・ソック沼から魚を盗んだ者たちが怪我をするということがあってから、人々は再び精霊を敬うようになり、その後、収穫量は元に戻ったという。」

# ひと



パクムン住民  
と談笑するワ  
ニダーさん  
ダムへの抗議  
のため作られ  
た「悠久なる  
ムン川の村」  
で

Q) パクムンダムの影響について、どう考えてい  
ましたか

最初は良く理解しておらず、ダムが建設されると自然が破壊される、という程度の認識でした。その上、パクムンダムは、河口を閉じる初めてのダムで平地に作られ貯水池が小さい。誰も影響を予測できなかった。また当時、東北タイの自然生態や村の生活は外に知られておらず、反対に立ち上がった村人も自分をどのように外部に語るべきか分からなかった。村人は水がせき止められ田畠が水没するのを恐れています。魚の減少については、ほんの少しの人々しか認識していなかった。

Q) それは、どうですか

多くの村人はダムなど見たことがなかったし、政府は「ダムが出来たら魚が増える」と『新しい知識』を喧伝した。そのため、『古い知識』一川に魚がいる、いろいろな場所に行き魚をとるーは覆い隠されました。『新しい知識』を村人は信じたのです。根本には政府を恐れる気持ちがあったでしょう。

Q) ムン川の環境をどのように見ていらっしゃっ  
たのですか

最初に言ったとおり、当初の私に知識はありませんでした。今の時点で理解しているのは、ムン川はメコン河の非常に重要な支流の一つで、魚類にとっての産卵・生育場所であるということです。メコンにとっては、カンボジアのトンレサップ湖が一つの重要な生態系なのだと思います。そしてムン川も、氾濫林や早瀬、島などがあって非常に複雑で重要なです。この環境が、ムンに魚がたくさん回遊して来る理由の一つなのでしょう。ムン川はメコン河の魚類の多様性にとって非常に重要です。ムン川が失われれば多くの魚が絶滅することになる。そうなれば、メコン河の生態系の全て、そして連鎖的に流域で暮らす人々の生活に影響するのです。

もちろん、気候変動や源流の森林破壊、化学物

## ワニダー・ タンティウイタヤーピタックさん

質の川への流入などの影響もあります。しかし、河口を閉じることの方がインパクトは大きい。他の要素は破壊までに時間がかかりますが、流れをせき止めると短い時間で環境を破壊する。ダムを建設するときにも早瀬を爆破しましたが、何百万匹の魚が一度に死んだか分からぬ。人と魚の命が平等なものであるとしたら、魚にとっては広島の原爆と同じような経験だったでしょうね。

Q) パクムンの運動にはいろいろな段階があるよ  
うに見えます

毎回、私と村人は闘争からの学びをシェアしていました。そこから次のステップを探し、小さな勝利や成功を勝ち取ってきたのです。ですから、パクムンの要求も『発展』し続けています。具体的なものが最初から一つあるのではない。ダム建設が避けられないとなったとき、補償を要求しました。その後政府は、漁業ができなくなったら農地を支給すると約束しました。3千世帯以上に土地を探さなくてはならなかった。実施できないでいると、次の政権が乱暴に合意を取り消す。その時点で村人は言います。「もらえないなら、ダムが無いほうがいい」と。ダムがなければ昔ながらの生活ができる。そこで、水門が開いたどうなる？魚は帰ってくるだろうか？と一緒に考えました。村人は「絶対に帰ってくる」といいます。そこで、水門開放が新しい要求になったのです。

Q) ダムの水門が開けば一定の生態・住民生計の  
回復が図れると思いますか

一定どころか、全ての面で問題が解決できるこ  
とが分かりました。自然是非常な早さで自身を回

タイ・住民組織のネットワーク貧民フォーラムのアドバイザー。タイではパクムンダム反対運動をリードする人物として知られている。ダム建設前から現地で、個人的に反対運動を支援してきた。メディアに登場する彼女のイメージは政府と闘う「鉄の女」。実際、公的機関に国家騒乱罪などに問われ裁判で係争中でもあ

る（一審無罪）。一方で、パクムンの問題をタイ社会に10年以上伝え続け、草の根の声を社会に伝える民主化の旗手として幅広い層から支持されてもいる。流域住民からの信頼も絶大だ。そのワニダーさんにムン川とダム、パクムンの運動について話を伺った。

（聞き手：木口由香）

復します。試験解放で魚もたくさん帰ってきたし、水質汚染も改善されました。

Q) ダムとはどのようなものだと捉えていらっしゃいますか

村人から天然資源を奪っていく『道具』です。しかし、政府のプロパガンダによって外部の人はダムを貧困解決の秘薬と考えている。電力が来れば『発展』がもたらされ、『発展』すれば金持ちになる、幸せになる、といった具合です。話が作られてしまっている。また、国民の多くは、発展のために少数の人間は犠牲にならなければならない、と信じています。でも、人々はその『少数』がもし自分だったら受け入れるだろうか、と考えることがない。よしんば自分でなくても、他人がそのような犠牲を受け入れるだろうか、と反省することもない。

Q) パクムンに関わったきっかけは、環境NGOのスタッフだったからと伺っています。当時NGOの仕事というのはどのようなものだと思っていたか

実は、NGOの仕事をよく理解して始めたわけではありません（笑）。当時、NGOのメンバーは反対運動を住民のものと捉え、関わるべきではないと考えていました。NGOが裏で運動を操っていると攻撃される恐れがある、などの理由からです。しかし私は、不正は特定のグループだけの問題ではない、社会の構造的な問題だと考えました。NGOが住民のために働くのであれば、闘争の場にも立つべきです。後ろからアドバイスを、などと考えたら現場から遠くなります。それに、環境問題は私たちの問題でもあります。もし私たちがムン川と地域の人々の生活を守れないのなら、私たちの本来の目的である環境保全ができなかったことを意味します。そうなれば「私は環境保護運動家です」というのは看板だけで、中身が伴わない。当時はほとんどの人が理解してくれませんでしたけれど。

Q) あなたにとってのパクムンの運動とは

この運動を闘争だとは思っていません。私にとっては『仕事』です。この仕事は知識や友を求めることが要求し、学びをもたらします。このような仕事に付く機会は誰でもあるものではない。私はこの10年間、全ての政権の大臣と交渉の席につきました。官僚システムを知り、草の根から内閣まで声を届ける方法を学びました。このような知識は、普通の人の手に入れられるものではありません。言つてみれば、真の人生から学ぶ『最高の大学』にいるようなものかな。もちろん、今の話は良い面だけで考えたときですよ。逆に考えると、一時々そういったことがあります——例えば命の危険がある、住民が警官から暴力を振るわれる恐れがある、など、そういったときは非常なストレスです。

私は、高い目標を置くタイプの人間ではありません。あまり考えすぎない。今やっていることに、着地点があるようにしているだけ。先を決めるのは、自分が今日やったことですし、自分だけが物事を動かすわけではない。樹を植えるのと同じで、それが育つには周囲の環境に依存しなくてはならない。水のないところに樹を植えたら水を探してこなければならぬし、良好な環境になければ樹が育つのは遅い。目標を定めることは自分にストレスをかけることになります。

Q) 最後に、日本人がメコン流域の環境を守ろうと考えたとき何ができるでしょう。

デモをするととか……え、日本では難しい？（笑）方法は、自分の置かれた状況、日本にふさわしいものを考えるべきでしょう。この方法であれば成功する、というものはありません。具体化するのが難しいことを考へるのは、やめたほうがいい。難しすぎるとできないし、できないと落ち込みます。簡単なことから始める、でも必ず最後まで続ける。途中でやめたら駄目ですよ。（終）

# 土地を取り戻すために立ち上がった 北タイの農民たち

三宅 夕姫（チェンマイ大学大学院）

## 世界銀行の土地政策への抗議

2月19日～21日の3日間、「タイ土地権利証書発行プログラムに関する国際会議：土地管理への挑戦」(International Conference on Thailand Land Titling Program: Challenges to Land Administration)が、タイ・バンコクのヒルトン国際ホテルにおいて、タイ政府内務省土地局主催、世界銀行後援で開催されました。世界銀行とオーストラリアの国際開発援助機関AusAIDの出資によって、1984年から始められた、タイにおける土地権利証書発行プログラム(Land Titling Program)を振り返るための会議です。プログラムは効率的な土地管理と農産物の生産性向上のために始められたもので、土地所有者への土地証書発行の促進が主な目的です。会議広報のホームページによると、「土地権利証書の浸透はお金の信用貸しや土地への投資を増加させ、農業生産性を向上し、土地の価値を引き上げた。そしてこれらは、持続的な貧困削減と経済成長に貢献した。また土地譲渡も容易になった。」と主催者側は評価しています。

([Http://www.dol.go.th/worldbank45/](http://www.dol.go.th/worldbank45/) より抜粋、訳)

これに対し、プログラムによって悪影響を受けた

として、北タイ・ランプーン県の土地無し農民、小規模農民、そしてバンコクのスラムの住人が、2月19日にヒルトンホテル前で500人規模の抗議デモを行いました。世界銀行に請願書の申し入れをしたところ、世界銀行の土地政策責任者（未確認）がすぐに対応し外に現われたので、ランプーンの農民のリーダーが請願書を手渡しました。世界銀行の土地証書発行プログラムに対しては、タイの学者などが予てよりその弊害を指摘していたものの、タイの農民やスラムの住民が世界銀行に対し抗議行動を行ったのは今回が初めてとのことです。請願書の中で、彼らはまず、「農民の生計の源である土地」の「私有地化をやめる」ことを要請しています。個人へ土地証書が発行されたことによって土地が私有財産となり、売買可能な商品となりました。それは不動産投機家の絶好の対象となり、農民の継続的な土地所有を保証するどころか、逆に、貧しい農民に土地を手放させる結果となってしまいました。そして、土地を失った農民は、国有林への侵入や長年放置されている私有地の占拠、あるいは都市への移住をしなければならなくなったりといいます。つまり、プログラムは貧困削減どころか、貧しいものはより貧しく、富めるものはより富むという、土地の集中をもたらしたとして彼らは批判しています。



世界銀行の土地証書発行プログラムへの抗議デモのあと、  
ランプーン県の農民が世界銀行の代表者に請願書を手渡した。  
(バンコク、2003年2月19日)

## 遊休地の増加と土地無し農民による土地運動

北タイのランプーン県から今回の世界銀行に対する抗議行動に参加した人々は、土地無し農民あるいは小規模農民で、ここ数年、地元のランプーン県や隣接するチェンマイ県で、国に頼らず自分達の力で農地改革を行おうと土地運動を進めている人々です。現在では「コミュニティによる土地改革」と名づけて運動を広げていますが、彼らも決して始めから土地改革といった明確な目標があつて「運動」を始めたわけではありません。国による半ば強引な土地権利証書の発行によって、金の力あるいは汚職によって土地を奪われるという資本家との土地争いをはじめ、耕地の不足など様々な土地に関する問題が起こりました。当初は政府などに問題の解決を求めていたものの、一向に事態が改善されないどころか生活は苦しくなるばかりであったため、政府などに頼るのではなく自分達で何とかするしかないとして、生活維持のために始められたものでした。

彼らが最初にしたことは、眼前に広がる長年何にも利用されることなく放置されていた土地に入って開墾し、野菜や果物を植え育てることでした。ランプーン県を車で走ると、あちこちに広大な荒れ地を見かけます。「売り地」の看板が立っているものもあります。これらのほとんどは、土地証書を発行した結果、投機目的で使われているか、銀行からの借金の抵当に使われているか、あるいは既に不良債権になっている土地です。土地が無く農業・非農業分野を問わず賃金労働者として生計を立てていた村人達は、97年の経済危機以降、一方で職の機会が減少して生活が苦しくなり、他方で遊休地が目前に広がるのを見て「この土地を耕すことができれば」と考えたのでしょ

う。タイの土地法には、土地占有権の証書（土地権利書より一段階格が落ちる）を持っている者なら5年、土地権利証書を持っている者でも10年間土地を使用しなければ、政府が没収して農民に安い値段で分配する、という法律があります。しかし問題は、この法律ができて以来今日まで一度も実施されたことが無いということです。農民達は、この法律を彼らの運動の正当性を主張する理由の1つにしています。

北タイにおける土地運動を積極的に進めてきた北タイ農民連合（Northern Farmers Alliance）によると、2002年7月時点では彼らが関わって農民の手に取り戻された土地は23ヶ所、約12,500ライ（約2,000ヘクタール）、参加者は3,800家族に上ります。これはあくまで一団体からのデータですので、実際の数はもっと多いと言えるでしょう。

貧しい農民が法的手続きを経ずして開墾はじめた土地の地主達の一部は、自分の土地を不法占拠されたとして農民を訴えていました。しかし実際の所、役人側も資本家地主と農民とどちらに非があるのか決められずにいたのでしょうか、うやむやのままに月日が過ぎていました。それが昨年2001年に、タクシン政権のもと、農民側にとっては運動の押さえ込みと言える事が起こりました。昨年の5月から6月にかけて突然、農民のリーダー格の者が次々と逮捕され、最終的に33名が逮捕、他に71名の名が警察の逮捕リストに上がっていました。また同時に、警察官が、争点となっている土地に農民が育っていた野菜や果樹を引き抜いたり、休憩小屋を焼き払うという事件も起きました。学者・NGO・弁護士などの支援もあって、逮捕者は約1ヶ月後に保釈金等を払って保釈され、告訴されていた70名も9月には自ら裁判所に出頭して保釈手続きをしたため通



農民が土地証書の無効性を訴えているランプーン県ポンルー村で、抗議している農民の休憩小屋が警察に燃やされたときの新聞報道。

常の生活が可能になりました。しかし、現在も罪状の取り調べ待ちで、裁判所にも時々出頭せねばならないという不自由な生活が続いています。

### 資本家による土地の買い占めの事例

ランプーン県における一連の土地運動といつても、村人達が土地を占拠するに至ったのには村やグループによって様々な背景があります。しかしその背景にも幾つかの共通点はあり、その1つが、土地が長く利用されずに放置されていること、そして2つ目が、占拠した土地の地主の多くが土地権利証書を違法あるいは汚職を通して強引に入手していることです。ここで、土地運動の事例を1つ紹介します。

ランプーン県バーンホン郡には、村人達が長い間慣習的に共同利用してきた林がありました。およそ15,000ライ（2,400ha）もの広大な土地で、近隣の村々に住む人々が牛や水牛を放牧したり木の実やきのこなどを採集して利用していた林です。共同利用と言っても、時にはある人が個人所有地同様に唐辛子や果物などを育てたりしていました。最初に開墾した者がその土地を使う権利を得るという「使用権」の考え方が浸透しており、「土地権利証書」のような書類はなくとも、お互いの権利を尊重し、土地を耕している限り他の人に土地を荒らされたり農作物を盗まれたりすることも無かったといいます。土地の使用権は親から子へ受け継ぐことができ、何らかの事情で使用者が使うのを止めると、また元の共有地に戻るか、他の村人が使いました。

このバーンホン郡の共有林に異変が起きたのは、政府によって土地証書発行が推進され始めた1985年以降です。郡長や各村の村長、地元の土地仲買人などが手を組んで、その林を使用権のある村人から突然買い上げ始めたのです。しかも、彼らは土地を買う時、しばしば村人を上手く騙したり半ば脅したりして安価で買いました。「近い将来、国がここにスポーツグランドを作る予定だが、そうなれば土地は無償で国に取られてしまう。その前に私が良い値段で買ってあげよう」「おまえは金に困ってるんだろう。今なら土地を売ったらお金が手に入るよ」などといった具合です。また、自分の使用している土地の周囲の人がみんな売ってしまったので、売らざるを得ないよう追い込まれた人もいました。最後には、村長や土地仲買人達は、全てではなく虫食い的

に土地を買っただけであるのに、村人達の了承無しに、共有林の大部分を一区画のまとまった土地として企業や資本家に分譲販売してしまいました。売られた土地の中には村の共同墓地も含まれていました。そして新地主に対し90年頃に土地権利証書が発行されました。タイの土地法には、ある人が土地権利証書を申請した時、それを30日間公表し、他の誰も異論がないことを確認しなければならないという法律があります。それにも関わらず、地元の人々に知らせることなく、役人によって新しい地主に公式の土地証書が発行されたことについて、村人達は、その発行過程が違法であり、且つ汚職が絡んでいること、そしてそうやって発行された権利書自体が無効であることを主張しています。こうして、地元農民と外から来て地主を名乗る資本家との間で土地争いが始まったのです。

同じバーンホン郡内でも、村あるいはグループによって土地を追い出されたことに対する反応は違いました。最初から村長や役人、新しい地主のやり方に憤慨し強行的に土地を取り戻そうとする村、あるいは、騙されて自分達の土地から追い出されたことを不条理を感じつつも泣き寝入りをする村などです。いずれにしても、共有林を利用していたほとんどの村の人々が、遅かれ早かれ、郡・県の役所や知事そして国会議員や中央政府に対して抗議行動を起こし、アピールしたり請願書を渡すなどして問題の解決を求めました。しかし、何年待っても政府は親身になって問題の解決に取り組む様子はありませんでした。

新しく土地の所有者となった企業や資本家も土地の扱い方は様々でした。ペンションを建ててリゾート地にしたり、果物やチークのプランテーションを営んで有効利用されている土地もありますが、投機目的で買ったためずっと利用することなく放置され、幾度となく売買が繰り返される土地、あるいは借金の担保として使われ、申し訳程度に作物が植えられている土地がほとんどでした。また97年の経済危機の後に倒産したリゾート会社に、結局、捨てられてしまった土地もあります。このような中で、1997年、ペータイ村の農民が、放置されている600ライ（96ha）の土地に法的手続き無しで入り耕作し始めたのを皮切りに、他の村々も同様に実力で土地を取り返して耕し始めたのでした。

## コミュニティによる土地改革

この事例をみても、タイ政府による土地権利証書の発行、ひいては世界銀行の土地政策が、タイの農村においては、貧しい農民から土地を奪いますます貧困へと追い込む結果になったと、農民たちが主張する理由が明らかだと思います。請願書の中で農民達は、プログラム実施に当たっては地元の人々の参加を唱えていますが、彼らが自分達でどのように土地改革を行おうとしているか、ランプーン県の「コミュニティによる土地改革」の活動を最後に少し紹介します。まず、彼らは占拠するなどして新しくできた土地を、私有地化することなくコミュニティに属する公有地としてずっと保存したいと考えています。そして土地を「使用権」によって個人に分配していますが、正当な理由の無い限りその売買を禁止しています。つまり、土地証書の普及とともに導入された「私有地」や「土地の商品化」といった概念とは正反対の土地管理法です。また、商品作物を作ることで債務が増えたという過去の経験から、一部では代替農業としての混合農業や有機農業も進められています。またせっかく土地が手に入ったのに投資するお金が無い人が多いのですが、外部の金融機関から土地を担保に借金をしては過去の過ちを繰り返すだけだと、メンバーから毎月一定の金額を徴収して資金とする「土地銀行」の試みも始まりました。これらの活動は始まってまだ1・2年で、全てが手探り状態ですが、世界銀行の約135億円をかけた土地政策による被害に端を発したランプーン県の土地無し農民・小規模農民の自らの手による土地改革の試みは、持続可能な生活を目指して今も進められています。



占拠した土地で育てたかぼちゃを自慢げに見せてくれるパンおばさん。女手ひとつで息子を育てており土地が欲しい。しかし、彼女の名前も警察の逮捕リストに入っている。

## 世界銀行総裁への公開状（オープンレター）

**土地の私有化を止めよ  
土地は単なる商品ではなく農民の生計の源である**

タイ政府内務省土地局を発展させ、且つその主導によりタイ全国で土地権利証書発行を推進するプログラムが、世界銀行からの47億バーツ(約135億円)の借款によって行われています。その目的は、20年以上に渡り、全国的に土地権利証書の発行を推進するというもので、2月19・20日、ヒルトン国際ホテルにおいて、プログラムによる経済的、社会的、そして環境への影響を調査し教訓を集めする会議が行われています。

タイ全国に土地証書を発行するプロジェクトによって、タイ政府は土地を売買可能な商品に変えてしまいました。それは、農村地域の複雑な土地所有制度を単純化し、簡単に譲渡可能な個人所有権へと変えました。世界銀行の論理によると、土地を商品化し市場原理を導入することは、信用度を高めることに加え、土地を最も生産的に使える者がそれを所有するようになり、土地の「最善の配分」を促進するとしています。しかし、ランプーン地域における事例からも明らかなように、当プロジェクトは不動産投機家に土地取得への道を開き、村人に対しては土地所有を保証するどころか、逆に土地保有を減らし、土地の集中という結果をもたらしています。

私たちは土地権利証書発行プログラムから教訓を得る必要があります。しかしタクシン政府は、貧しい人々はお金を借りることができないから貧しいのだという前提のもと、「不動産を金に」のスローガンを掲げ、土地の商品化を引き続き進めています。政府は、貧しい人たちに対する信用貸しの利用が可能になることによって、貧困が解決されると単純に考えています。しかし、農民が所有している土地に対し土地権利証書を発行することによって、農民が土地をローンの担保とすることが可能になり、それは貧しい農民の手から更に土地を失わせる結果となるでしょう。

「地域共同体による土地改革ネットワーク」は、土地無し農民と、農

業によって生計を立てるには十分な土地が無い小規模農民と、そして土地所有を保証されていない都市に住む貧しい人々によるネットワークです。すなわち、世界銀行の援助を受けて土地局が実施した土地権利証書推進プログラムによって影響を受けた私たちは、不動産（あるいは財産）を商品化するというタクシン政府の政策による影響を大変危惧し、以下のような結論に至った次第です。

1. 世界銀行の援助による土地権利証書発行の推進および土地の商品化という概念は、再度影響を調査し修正される必要がある。土地を簡単に譲渡可能な商品にする過程において、土地価格の高騰が引き起こされ、土地を売ることがますます魅力的になり、土地の販売を促進する結果となった。そしてそれは、とりわけ土地所有者が困難に直面している時ほど、土地を手放せることにつながった。土地販売により短期的な利益を得られたとしても、土地への投資による長期的な利益はほとんど無い。農民は生計を立てるために不可欠な資産を失い、他の選択肢もほとんど残されていないことが多い。土地販売による収益が債務の返済に使われた場合、更に事態は深刻である。これらは、国有地への侵入や、放棄されている土地の占領、そして都市への移住を招く。重要なことは、小規模農民や貧しい人々が彼ら自身の土地を所有し、その権利を維持できるように考えることである。

2. タイには、地域共同体（コミュニティ）それぞれの生活や農業制度、習慣、伝統に適合した公共財産権（入会権）をはじめとし、様々な土地権利制度が存在する。この公共財産権（入会権）は、農業のための土地利用やその他の公共目的のための使用など、様々な形で地域共

同体の権利を認めている。しかし当プロジェクトはこれらの権利を無視し、踏みにじり、地元の人々に天然資源を管理・保全する権利を授けたタイ国憲法の基本的権利をも侵すものである。

## 3.

世界銀行は土地を単なる経済資本と考えている。しかし実際は、土地は人々の生活、社会、そして生態系、環境などの資本である。これはタイのみでなく、世界のほとんどあらゆる国において言えることである。

## 4.

土地改革の過程において重要なことは、計画から運営、意思決定過程に至るまで、人々の大いなる参加に基づいて行われることである。

## 5.

もし、世界銀行が真摯に貧困削減を目指すならば、土地改革の過程を通して、土地の集中という点を考慮に入れた貧困影響評価を行るべきである。現在形成されつつある全国的な土地所有情報システムを用いれば、誰が、あるいはどのグループが土地権利証書発行プログラムから利益を得たかが明らかになるだろう。

「地域共同体による土地改革ネットワーク」は以下のことを要求します：世界銀行は、土地権利証書発行推進プロジェクトが小規模農民および貧しい人々に与えた影響を調査すべきである。そして、貧困削減を提唱しているにも関わらず、将来的にその実施により逆効果をもたらすようなプロジェクトを援助することは止めるべきである。世界銀行は、プロジェクトの過程に貧しい人々を本当の意味で参加させることに重点を置かねばならない。

人々中心の開発を。

地域共同体による土地改革ネットワーク

# タイ汚水処理事業中止へ 問われる援助機関の責任

福田健治（メコン・ウォッチ）

タイ湾に面するクロンダン村に建設中のサムットプラカン汚水処理プロジェクト。環境問題や汚職疑惑で様々な議論を呼んできたことは本誌でも何度かお伝えしてきた。2003年に入り、ついに建設作業は中止され、汚職問題の捜査が始まっている。

## 問題点だらけの巨大施設

タイ湾のほとりに建設中の巨大汚水処理場。1998年の建設開始以来、サムットプラカン汚水処理プロジェクトは環境問題や汚職疑惑から多くの批判を招いてきた。

プロジェクトが抱える問題点は多い。東南アジア随一という規模、生活廃水と工業廃水を同時に処理するという例のない処理方法から、建設地クロンダン村の人々の生計を支える養殖業・漁業への影響が懸念されてきた。大量の淡水排出による塩分濃度低下から、汽水域で行われている養殖業に被害が出る可能性、また工場からの処理しきれない有害物質が海域に流れ出す危険性が指摘されている。

環境問題と並んで議論を呼んできたのが汚職疑惑である。汚水処理場の建設地は、当初チャオプラヤ川両岸の工場地帯の中に計画されていた。ところが入札の過程で建設地は東へ20キロメートル以上離れたクロンダン村に変更され、プロジェクトの予算は90パーセント以上も増加した。この背景として、企業・政治家・官僚が関わった大規模な汚職疑惑が現地紙で報じられており、現地の住民グループも独自の調査結果を発表している。

またプロジェクトの経済性も疑問視されている。この事業では非常に電力消費量の大きい汚水処理システムが採用されており、また300キロメートルに及ぶ汚水収集パイプ網のポンプの電気代も馬鹿にならない。運転費用は廃水を排出する工場や家庭からの汚水処理料でまかなう計画となっているが、サムットプラカン県の工場の多くは自前の汚水処理施設を有しており、新たに建設された汚水収集網に接続する業者はわずかになると予想されている。

## 住民運動から建設中止へ

クロンダン村や隣接するソンクロン村の住民は、この環境破壊プロジェクトに対して根強い反対運動を繰り広げてきた。

汚水処理場の建設を地域の人々が知ったのは、建設開始後の1998年後半であった。事前建設を知らされていた村長でさえも、「ゴルフ場ができると聞いていた」という不透明さである。住民は情報収集をはじめ、県知事や首相への要請、国会議員へのロビィング、国家汚職防止委員会や行政裁判所への提訴など、プロジェクト中止を求めて精力的な活動を続けてきた。

国際レベルでもプロジェクトに反対するキャンペーンが繰り広げられた。プロジェクトはアジア開発銀行（ADB）や国際協力銀行（JBIC）から多額の融資を得て進められていたため、国際キャンペーンはADBやJBICの責任を追求した。

ADBへの圧力の手段の一つとして、ADBの政策違反を独立専門家が調査する「インスペクション機能」への提訴が選ばれた（フォーラム Mekong Vol. 4 No.4 の特集をご覧いただきたい）。調査の結果、ADBが様々な政策違反を犯していたことが明らかになったにも関わらず、未だにADBは自らの責任を明確にしていない。

タイ政府によるプロジェクト見直しの最初の大きな動きは2002年5月のタクシン首相による現地訪問だった。数日前に連絡し唐突に現地に赴いた首相は、集まった1000人以上の住民を前に「プロジェクトは不透明だ」「悪影響の可能性がある」と踏み込んだ発言を行い、プロジェクト見直しを約束した。その後2002年10月に内閣改造があると、省庁再編の結果新たに生まれた天然資源・環境省

のプラパット大臣は汚職問題や契約締結に関する問題の調査に着手、その結果2003年2月に入り大臣が建設業者との契約延長を拒否し、プロジェクトの建設は中断に至った。

汚水処理プロジェクトと90パーセント以上建設されてしまった処理場の行く末は未だに不透明だ。プラパット大臣が新たに設けたタイ環境研究所所長をリーダーとする調査チームが、現在プロジェクトの代替案を検討している。報道によれば、次の4つの選択肢が検討されているという。

- (1) プロジェクトの継続
- (2) プロジェクトは継続するが処理済み水は海に排出しない
- (3) 処理場建設地を移転
- (4) プロジェクトを中止

### 融資機関の責任

日本政府は円借款として70億円をプロジェクトに融資している。また日本が最大株主であるADBは、プロジェクトの設計段階から技術協力等を通じて積極的に関わり、総費用の約3分の1にあたる2億3000万ドルをタイ政府に貸し付けた。また事業開始後に行われた環境アセスメントについて、タイ政府と共同で評価を行いお墨付きを与えたほか、最近では住民参加のためと称して無償資金をタイ政府に供与するなど、ADBは一貫してプロジェクトの主要な当事者であったと言つてよい。

JBICやADBの最大の失敗は、汚水処理施設移転の情報をタイ政府から受けながら、新たな審査を行うことなく、そのまま承認してしまったことだろう。建設地移転によって、建設地は工業地帯から漁村に移り、プロジェクトの前提となっていた周囲の環境は大きく変わった。両行はこの段階で一旦融資を停止し、新たな環境影響評価の実施と住民との協議をタイ政府に求めるべきであった。しかしこの機会は失われ、1998年に処理場建設は始まってしまった。

その後、JBICやADBはプロジェクトを正当化することに汲々とし、現地住民を交えて解決策を探る道筋をつけることはできなかつた。事態を動かしたのは住民の粘り強い運動とタイ政府内の変化であり、JBICやADBが自らの意思決定を振り返る機会はなかつた。

タイ国内での報道によれば、ADBとJBICはプロ

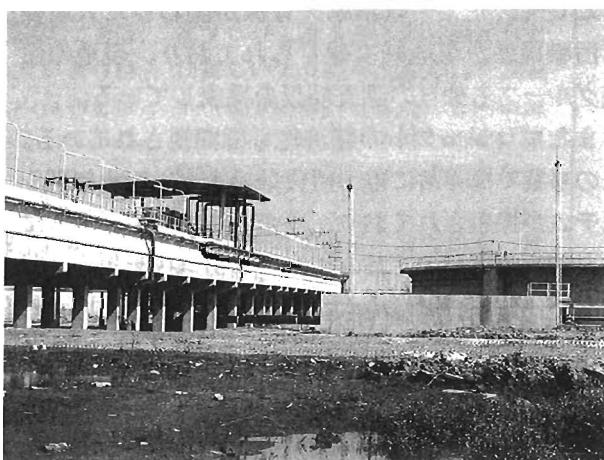
ジェクトが中止した場合でも融資を返済するよう「警告」したという。これまでプロジェクトを全面的にバックアップしてきたことを考えれば、あまりに無責任な態度と言うほかない。ADBやJBICは、むしろタイ政府による住民が参加しての代替案検討を支援するべきであり、その間融資の返済については猶予するというのが責任ある態度ではないだろうか。

### 「後付け調査」のコスト

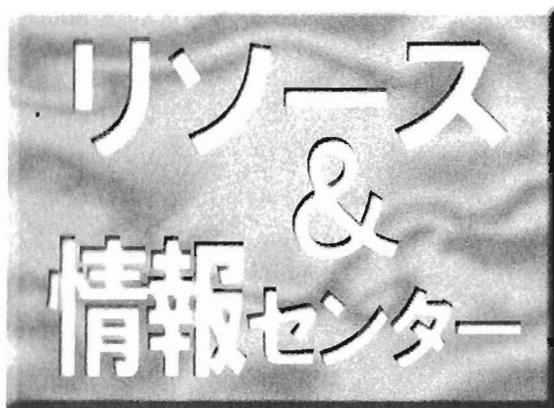
タイ政府は事業への強い反対の声に押されるように、2000年から環境調査を行い、2002年にはタクシン首相が現地を訪問、汚職問題について政府としてプロジェクトの見直しを開始した。その結果が2003年2月の建設中断である。

このプロセスは、事業の開始後に問題を修正することのコストが非常に高いことを示している。建設開始までに汚水処理の方法について市民社会を交えた議論を行い、合意に基づいて建設地が選ばれていれば、完成直前での建設中断などという事態は起こらなかつた。ところが実際には建設の中断と環境調査を求める住民の声を無視するかたちで事業が進められた結果、事業は中断され、今後の議論の方向によってはJBICやADBの融資は全くの無駄だったという結果になりかねない。環境改善のためとして投じられた300億円以上にのぼる資金が無になるコストを考えれば、プロジェクトの開始前に投じられるべき環境調査や住民との合意形成のコストははるかに低い。

開発援助機関は、環境問題や関係者との合意形成のプロセスを、自らのリスク回避のためにも真剣に捉えるべきである。



汚水処理施設の巨大パイプ 現在建設はとまつたままだ。



#1 アジアにおける森林の消失と保全  
中央法規  
井上真（編）  
財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）（監修）、  
2003年

地球環境戦略研究機関（IGES）が、  
アジアにおける森林減少問題の構造分析を目的として行ってきた森林保全プロジェクトの研究成果報告。

森林保全の問題はグローバルに関心をもたれているが、一方で、森林生態系とそのなかで培われてきた森林の利川様式は地域に固有のものである。そこで、森林の消失・保全の問題に対しては、地域の個性を十分理解したうえで、グローバリゼーションのなかでの最善の方策を探る必要がある。

本書は、メコン河流域を含むアジアの森林消失問題の構造をグローバルな視点から論じたうえで、ラオス、インドネシア、ロシア極東部におけるフィールド調査に基づいて、持続可能な森林管理の可能性を模索している。



問い合わせ：  
メコン・ウォッチ

#2 グローバルネット 148号  
(2003年3月号)

（財）地球・人間環境フォーラムが発行している月刊環境情報誌「グローバルネット」では、2002年11月号から「途上国支援の新たな潮流」のコーナーで『国際開発金融機関の環境社会配慮』を連載している。

2003年3月号の連載第4回では、メコン・ウォッチの福田健治が、アジア開発銀行（ADB）と国際協力銀行（JBIC）の援助で進められているタイのサムットプラakan県クロンダン汚水処理プロジェクトを取り上げている。「環境ODA」として鳴り物入りで始まったこのプロジェクトは、2003年2月、タイ政府によって工事が中止された。この論稿では、工事中止に至るプロセスを検証し、ADBやJBICの対応のまずさを厳しく指摘している。



問い合わせ：  
財団法人地球・人間環境フォーラム  
電話 03-5561-9735

このコーナーでは、編集部（メコン・ウォッチ）に届く様々な文献や資料を紹介しています。ここで紹介された文献や情報につきましては、メコン・ウォッチで閲覧などが可能です。お問合せは 03-3832-5034 までどうぞ。

### #3 The People and Their River

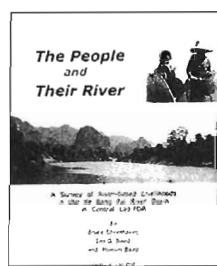
A Survey of River-Based Livelihoods in the Xe Bang Fai River Basin in Central Lao PDR

Bruce Shoemaker, Ian G. Baird and Monsiri Baird  
2001年

本書の舞台となっているラオス中部のセパンファイ川は、ラオスで最も論議を呼んでいるナムトゥン2ダムによって大きな悪影響を受ける。

本書は、セパンファイ川流域に暮らす村人の聞き取り調査をもとに書かれている。村人にとって重要な生活の糧となっている漁業に焦点を当て、何世代にもわたって培われ、セパンファイ川の洪水パターンに適応する様々な伝統や技術について解説している。報告の最後では、インフラ開発がこのような伝統的な生活様式に及ぼす影響を示唆し、流域コミュニティの知恵の重要性を説いている。

社会主义国ラオスではダム批判は反体制と見なされるからであろうか、本書はナムトゥン2ダムについては触れていない。しかし、ダムによって破壊されるであろう流域の生活を丁寧に追うことで、無言の抗議をしているようにも思える（本号の特集記事を参照）。



問い合わせ：  
Lao PDR/Canada Fund for Local Initiatives  
(P.O. Box 5988, Vientiane, Lao PDR)

## 購読者・会員・協力者大募集

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生しました。現在、本誌の個人会員・団体会員・賛助会員・購読会員を募っております。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

### 年会費 〈郵便振替 00190-6-418819 加入者名 メコン・ウォッチ〉

個人会員	5000円	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など
学生会員	3000円	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など
団体会員	1万円	個人会員と同じ、ただし本誌2部送付
賛助会員	5000円以上	総会での投票権がない以外は普通会員と同じ
購読会員	3000円	本誌の購読（年4回）

## 投稿・投書をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、あるいはメコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告や投稿、またこんなことを取材してはどうかという情報などを常時募集しています。原稿の場合はなるべく2000字以内にまとめてお送り下さい。掲載については編集部（メコン・ウォッチ運営委員会）で決めさせて頂きます。



### フォーラム *Mekong Vol.5 No.1 2003* (季刊)

発行日	2003年3月31日
編集責任	松本悟、福田健治
編集協力	伊藤陽子
表紙	赤阪むつみ
編集・発行	メコン・ウォッチ (Mekong Watch Japan)

〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F

Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039

E-mail: info@mekongwatch.org

Website: <http://www.mekongwatch.org>

定価 500円（送付手数料別）